

ゼロから分かる！ 創業融資と労務管理の基本

～日本政策金融公庫&社会保険労務士が解説～

創業のスタートラインに立ったけれど、お金の借り方や人を雇うときに気をつけること、いまいよく分からない…。
そんな疑問をスッキリ解消、初心者向けのセミナーです。
社会保険労務士の先生からは、実務に直結する労務管理の基本をご案内。
日本政策金融公庫の担当者からは、融資の制度や申込みのポイントを、丁寧に解説します。
質問タイムもありますので、この機会にぜひご参加ください。

〔特定創業支援等事業区分：財務/人材育成〕

11月12日 水
15:00～17:00

参加費

会 員：無料
非会員：1,000円
※ 参加費は当日現金で承ります

講 師

社会保険労務士 村松朋恵 氏
日本政策金融公庫浦和支店
融資第三課長 今井祐之 氏

場 所

川口商工会議所鳩ヶ谷支部 4階
川口市鳩ヶ谷本町2-1-1

その他セミナーも
開催中！

共催：公益財団法人埼玉県産業振興公社

後援：川口市、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、川口信用金庫、青木信用金庫、
株式会社日本政策金融公庫浦和支店、埼玉縣信用金庫、城北信用金庫、巣鴨信用金庫

FAX 048-228-2221

フォームからも
お申込いただけます

ふりがな 氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒				
事業所名	創業済みの方はご記載ください	事業内容			
電話番号		メール アドレス			

<問合せ>

頂戴した個人情報は川口商工会議所事業にのみ利用します

川口商工会議所 経営支援課 ☎ 048-228-2220

今後のスケジュール

日 時	内 容	会 場	特定創業支援等 事業区分
12月11日 (木) 15時～17時	事業計画 マーケティングの考え方	本所 (本町4-1-8川口センタービル)	経営・販路開拓
1月20日 (火) 15時～17時	創業融資/労務管理	本所 (本町4-1-8 川口センタービル)	財務・販路開拓
2月(予定)	事業計画/補助金活用	本所 (本町4-1-8 川口センタービル)	経営

持続化補助金相談はこちらをご確認ください →
創業型第2回 11/28申請締切



特定創業とは...

市区町村が民間の創業支援等事業者（創業支援機関、地域金融機関、商工会議所・商工会等）と連携し、相談窓口の設置や、創業セミナーの開催等を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしています。

優遇措置を受ける方法

特定創業支援等事業を1か月以上、かつ4回以上利用し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の事業経営に必要な知識を習得した方が申請された場合に、「支援証明書」が各自治体から発行されます。

対象者

これから創業をお考えの方
創業後5年未満の方

3つの優遇措置

- 登記にかかる登録免許税の減免（半額）
- 創業関連保証の特例
無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始6か月前から利用可能
- 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の金利引下げ



めざせ！
10,000会員
一緒に創る、明るい未来

川口商工会議所
THE KAWAGUCHI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY